

京都府戦略的広報PR業務に係る企画提案書作成のための仕様書における質疑回答

質問	回答
<p><業務仕様書に関して> (2)放送・出版物等の企画・特集のタイアップ 特にPR効果が高いと認められる府に関する情報について、放送・出版物等の企画・特集とタイアップした広報活動を行うこと。 ⇨このタイアップに関わる費用は以下の別途取材実費に含んで良いのでしょうか？それとも8640千円内なのでしょうか？</p> <p>(4) 委託上限額(消費税及び地方消費税を含む。) 8,640 千円以内 上記とは別にメディア取材に係る取材実費等を追加で委託する場合があります。</p>	<p>タイアップに関わる費用は委託費とは別途を想定していません。</p>
<p><営業経歴書に関して> 「直前の2営業年度の平均契約金額」ですがこちらは「1社当たり」なのか「1案件(プロジェクト)当たり」なのかどちらで記載すればよろしいでしょうか？</p>	<p>「1社当たり」で記載してください。</p>